

プロジェクト課題活動実績

課題名：生産体制強化対策及び法人間連携による集落営農法人の経営安定

下関農林事務所農業部 チーム員：岡崎仁、高林正典、三原丈典、友廣大輔、
和田修、山本将義、林孝晴、倉重真太郎、
宮崎隆平

<活動事例の要旨>

地域農業の担い手として、持続的な経営の継続が期待される集落営農法人（以下、「法人」とする。）だが、管内の法人の多くは、設立から10年程度が経過し、役員を含め構成員の高齢化等により、営農活動の機能低下が見られるようになってきた。

そこで農業部では、令和3～5年度の3か年計画で、法人の基幹作物である水稻部門の生産性向上や土地利用型園芸品目の導入による経営の複合化といった生産面の強化及び、地域課題の解決に向けた法人間の連携を推進することで、各法人の経営安定を図る取組を展開している。

具体的には、水稻の単収向上への取組や法人が導入しやすい加工用キャベツ、リンドウ、ユリ球根増殖の導入といった経営の複合化を推進してきた。

併せて、関係機関が一体となって、管内の法人が抱える課題をアンケートと対面による悉皆調査により抽出し、それを基に法人間連携の方向性に係る検討を重ねている。

こうした活動により、水稻の単収向上や省力化機械の導入といった前向きな反応や変化が見られることから、これまでの取組で得られたノウハウを活かし、効果の波及を図りつつ、法人間のさらなる連携強化により、法人の経営の安定・発展につなげていくこととしている。

1 普及活動の課題・目標

関係機関が一体となり、地域農業の担い手として法人の育成に努めてきた結果、令和3年度末には管内で36の法人が設立されるとともに、設立された法人を核として、土地利用型作物の作付推進及び需要に応じた園芸作物の生産拡大等が行われてきた。

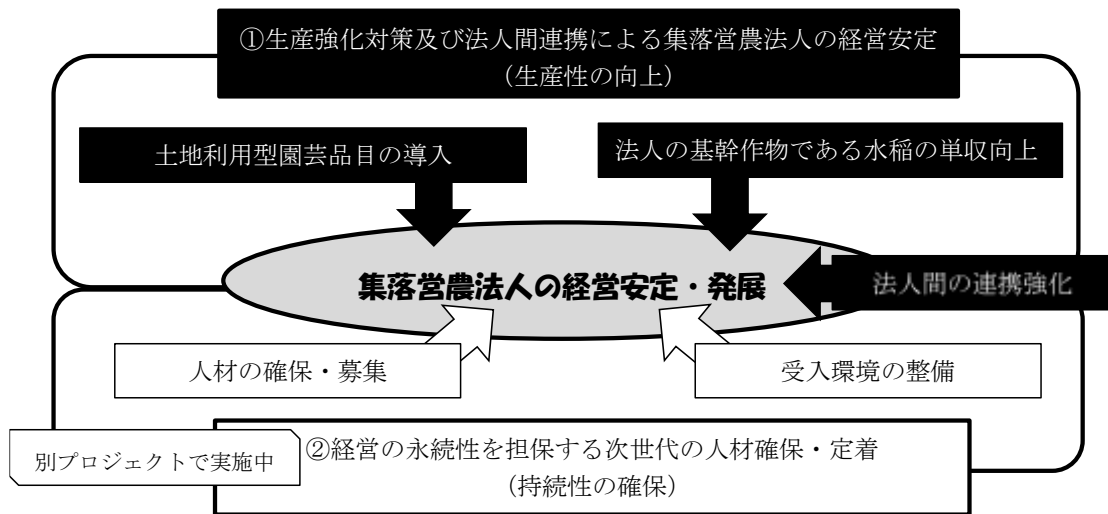
しかし、管内の多くの法人が、設立から10年近くを経過する中で、役員を含めた構成員の高齢化や米価下落等といった経営環境の変化により、農業生産や人材確保・育成での課題に直面している。

その中でも、基幹作物である水稻の単収が低下傾向にある法人が多く見られており、法人経営の基盤が大きく揺らぐことが危惧される。また、管内の過半の法人で、高収益作物の導入による農地の有効利用と収益性の向上を目指し、土地利用型園芸品目（以下、「園芸品目」とする。）の導入が進んでいるが、期待される収量が確保できない等で、導入効果が十分に発揮できない事例が見受けられるようになった。

また、山口県農協下関集落営農法人協議会は、リモコン式草刈機を導入し、法人間連携による労力削減の取組を始めたところであり、この動きを加速化していくことで、各法人が抱える共通の課題に対応していくことが必要とされた。

こういった状況に対応し、地域農業の中核を担う法人が、将来にわたり持続的に発展していくためには、生産技術はもとより、生産体制を含めた“生産性”と、経営を継続していく“持続性（労力・人材の確保）”は、いずれも欠くことができない車の両輪である。

そこで、本プロジェクト活動では、生産性の向上に向けた取組を実施し、法人の経営安定と発展を支援した。



2 普及活動の内容

(1) 水稲の単収向上に向けた技術指導を通じた営農改善

構成員の水管理等の作業に対する意識の希薄化や法人内での営農指示の不徹底等により、基本技術が励行されていないといったケースが水稲の単収低下につながっている事例が散見された。

そこで、経営改善に向けた意欲の強い法人をモデル法人として選定し、法人役員だけでなく、現場で水管理等を実践する構成員も含めた研修会の開催や指標田を設置し、480 kg/10 a（県平年収量）以上という明確な目標を設定することで、法人全体で営農に取組むという意識の醸成を図る取組を実施した。

また、作業精度が揃っていない点や収量に直結する重要な点を作業手順書にまとめるとともに、その営農情報の伝達に係る組織運営体制の改善に努めた。

さらに、作成した作業手順書を他法人でも活用し、その効果の地域への波及に向けた取組を行った。

(2) 土地利用型園芸品目の導入・定着による収益の確保

管内の法人では、各種露地野菜を中心に園芸品目の導入が始まっているが、県域での推進体制があり、今後も生産拡大が見込まれる3品目（加工用キャベツ、リンドウ、ユリ球根増殖）を選定し、活動を展開した。

活動にあたっては、法人が園芸品目の導入時に直面する栽培知識・技術の不足や補助労力の減少といった課題に対応するため、栽培知識・技術の定着、農作業の省力化を意識しつつ、新たに導入する品目の法人内での位置づけの明確化等にも配慮した。

取組内容について、品目ごとに以下に記載する。

<導入が進みつつある品目（リンドウ）：導入支援>

既存生産者に加え、管内の小菊生産者や、法人に広く導入を呼びかけ、栽培希望があった場合は、導入にあたっての注意事項（導入目的や担当者の明確化や地域内の人材や資材の活用等）を示し、品目導入にあたっての準備がしっかりされるよう誘導を図った。導入後は、個別指導や栽培チェックシートを活用し、各生産者のリンドウに割り振れる作業量に応じた栽培管理の実施に努めた。

また、リンドウの作業で大きな割合を占める出荷調整を外部委託する意向がある

法人に対し、地域の共選共販の取り組みを提案するとともに、JAの共選共販担当者との協議の場を設定し、共選共販への参加を誘導した。

<導入が進んでいる品目（加工用キャベツ）：省力化や技術向上>

高齢化による労力の低下や更なる生産性向上に対応するため、機械化体系の推進に向けて、実演等を通じてGPS車速連動施肥機等の機械整備の必要性をJA担当者や生産部会及び下関市に示し、理解促進を図った。そして、適期出荷励行や生産者手取の確保に向けて、既存の加工契約業者に加えて、県内市場等への出荷をJAに提案した。

また、低単収法人等を中心に管理ポイントの確実な実施が図られるよう、作業スケジュール例等を活用した個別巡回や栽培研修会等を実施し、栽培担当者の栽培技術向上に努めた。

<これから導入が望まれる品目（ユリ球根増殖）：技術実証・確立>

オリジナルユリの生産拡大に向け、切り花用球根の安定生産が必要なため、花き振興センターで省力化技術（ネット栽培技術：2枚のネットに球根を挟んで栽培し、収穫時にはネットとともに球根を土から引き上げる）が開発された。

そこで、開発された技術の普及に向けた実証試験を実施するとともに、栽培上の問題となったアブラムシによるウイルスや雑草対策の改善を図った。

（3）法人間の連携強化による労力及びコストの削減

集落営農法人における労力確保は大きな課題であることから、労力補完を中心とした既存の法人間連携を明らかにし、発展的な連携へ繋げていくため、山口県農協下関集落営農法人協議会へ法人間等連携実態調査を提案し、実施した。

また、当該調査結果を活用した連携の検討を進めるため、地区別連携協議会（旧市町単位：6地区）での検討・協議を進めた。

加えて、豊田地区では、若手就農相談者等と法人を結び付けることによる労力確保を進めた。更に法人の経営強化や計画的な担い手確保に向けて、専門家派遣（2法人）や資源点検の手法を活用することで法人が抱える課題を明確化し、法人と関係機関で中長期計画の策定検討を支援（2法人）した。

3 普及活動の成果

（1）水稻の単収向上に向けた技術指導を通じた営農改善

指標田を活用した研修会等の取組を通じ、モデル5法人は概ね単収目標を達成し、取組を行った法人では、いずれも研修会を通じて一体感が醸成された。また、一部法人では、さらに高い目標を設定し、取り組もうという動きも出てきた。

また、他法人への波及を図る上で、改善がうまくいった法人の取組のポイントを把握し、今後の横展開に向け活用できるよう整理した。

併せて、目標に届かなかった法人には、未達原因・背景を確認しつつ次作に向けた改善提案を行った。

さらに、活動状況を下関集落営農法人協議会員に対して紹介したところ、「自分のところでもやってみたい」という声が出る等、営農改善に向けた機運が地域内でも高まりを見せており、成果の波及に期待が持てる反応が見られた。

【成果】当初の活動対象5法人（①～⑤）の水稻平均単収

目標：480 kg/10a 実績：475kg/10a

(2) 園芸品目の導入・定着による収益の確保

<導入が進みつつある品目（リンドウ）：導入支援>

既存生産者3名が新規ほ場での栽培を開始した。導入に伴う事前のほ場準備が徹底されたことで、苗が届いた日の翌日に定植する生産者も見られた。令和6年度は既存生産者4名が新規ほ場での栽培を開始する予定である。

栽培面においては、個別指導やチェックシートの活用により栽培管理が徹底され、1株あたりの採花本数4.0本を達成する生産者も見られた。

また、1法人が地域の共選共販への参加を決定した。JA担当者との協議を経たことで、法人側が疑問に感じていた集荷場への輸送方法が明確になるなど、来年度の試行に向けた準備が進んでいる。法人の共選参加に対する支援は、次期PJで継続する予定である。

【成果】オリジナルリンドウ栽培面積 令和5年度 目標：113a、実績：114a

<導入が進んでいる品目（加工用キャベツ）：省力化や技術向上>

機械化体系の推進に係る理解促進が進み、JA共同利用機械として、GPS車速連動施肥機1台と収穫物運搬台車1台が導入された。運搬台車については独自に導入した法人も見られた。また、各種機械実演等を受けて、下関市が定植機・運搬台車等の導入支援策を検討中である。

全体・個別研修等の効果により栽培技術の理解が進み、有利販売に向けた販売先確保等により、単収向上が図られた。

【成果】

単収向上（令和元年産2,937kg/10a⇒令和4年産3,613kg/10a）

令和5年産：4,000kg/10a かつ加工業者との契約出荷量を達成できる見込



<これから導入が望まれる品目（ユリ球根増殖）：技術実証・確立>

ネット栽培技術の実証により、省力化効果の確認と栽培上のポイント（収穫直前の雑草対策）の明確化ができた。また、技術情報の共有化を図り、花き振興センターと連携し、他法人への技術普及を行った。

【成果】

収穫作業時間を50%削減

他法人への栽培技術の普及が図られた。



<複合化に向けた取組による副次効果>

- ・法人内での声掛けにより、女性をはじめとした地域の労力が発掘され、作業従事するケースが見られた。
- ・法人から作業料金として、地域にお金を還元することで、法人活動への関心が高まったとの法人代表の声が聞かれた。
- ・導入状況に応じての課題が把握でき、今後、他品目の導入時にも応用できる可能性が高い。

(3) 法人間の連携強化による労力及びコストの削減

山口県農協下関集落営農法人協議会において実施した法人間等連携実態調査の結果、法人と構成員個人間等の作業受託が多く、オペ型法人やドローン防除業者、社会福祉法人等の外部事業者への作業委託による連携が見られたものの、ぐるみ型を中心とする集落営農法人間での労力補完は見られなかった。

この理由として地区別連携協議会にて協議を進める中で、連携による労力補完の必要性は認められたものの、ぐるみ型集落営農法人の担い手、特にオペレーターの高齢化・不足が顕著であり、作型も重なる中、現状を維持していくことが大変な状況であるため、法人間連携による労力補完は困難とされた。

一方で菊川地区では、オペレーターが病気で倒れた場合等の緊急時に法人間で労力補完することで合意された。

また、資源点検に取り組んだ法人では、改めて担い手確保が喫緊の課題として認識され、担い手確保に向けた取り組みを進めていくとともに、オペ型法人では、後継者の確保・育成を進めることも目的の一つとして株式会社化しており、社会保険労務士の専門家派遣も活用することで、就業規則の検討・整備を進めた。

4 今後の普及活動に向けて

本年度（令和5年度）がプロジェクト活動計画の最終年にあたり、次年度以降は以下の取組を各プロジェクト活動に盛り込み、法人の経営安定を促進していく。

- ① 水稻の単収向上の取組については、栽培改善にとどまらず、法人内での指揮命令系統の構築等の改善等を含めた総合的な組織運営体制の改善につなげていく。また、これまでの活動で得られたノウハウを活用しつつ、成果を波及させ、管内全体の法人の単収向上の実現に向け活動を横展開させていく。
- ② 園芸品目の導入については、導入にあたっての前提条件（責任者の決定・法人内での生産体制等）や栽培上の重点ポイントの再整理を行い、円滑な品目導入と定着を支援していくとともに、省力化栽培技術のマニュアル化を図り栽培の高度化を図る。
- ③ 高齢化による農地管理に伴う労力不足等は、ぐるみ型集落営農法人間による連携では困難であることから、オペ型法人やドローン事業者等の農業支援サービス事業者等との幅広い連携の検討を進めるとともに、法人間での技術・栽培実証等、軽易な連携も進めることにより、今後の連携に繋げていくための契機作りや意識醸成を図っていく。